

おねがい! ありがとう! 少いゆずる 大きな安心

せまい道では…

緊急時に

- ・救急車や消防車が入りにくい
- ・火災時に延焼を招きやすい

日々の暮らしで

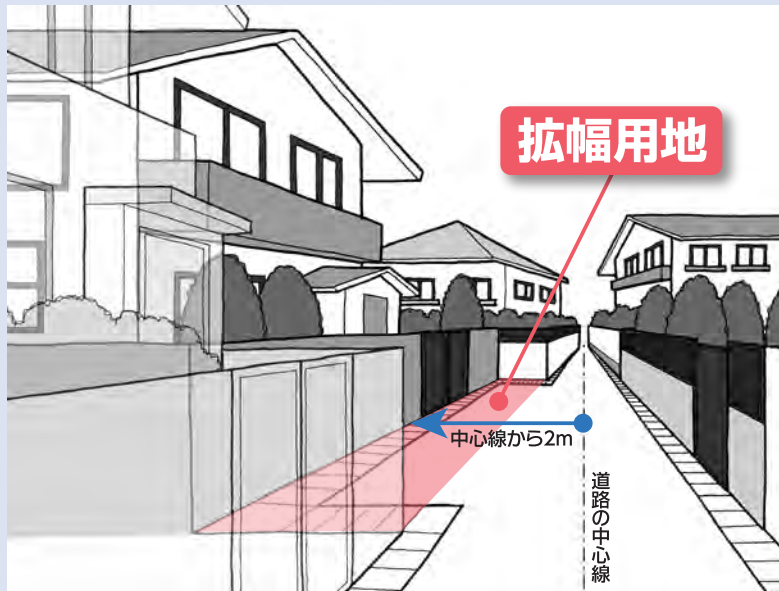
- ・福祉車両などが入りにくい
- ・日当たりや風通しがわるい



そこで

家を建替える時、家の前の道路を広げませんか?

幅が4m未満の市道に接する敷地で、家を建替える時などに「**拡幅用地**」を大津市に寄附して頂ける場合、**各種の支援**を伴う道路の拡幅整備を行います。



- ▶「**拡幅用地**」の工事などを市がおこないます。
- ▶ **助成金・奨励金制度**を設けています。
- ・測量、登記及び道路整備工事は**大津市が実施**
- ・塀などの撤去・移設費用に対して**助成金を交付**
- ・工事終了後、「**拡幅用地**」を**大津市が管理**
- ・角地の隅切り用地に対して**奨励金を交付**

1軒ごとにせまい道路を広げていきます。家を建替える時などに是非ご利用下さい!

ご相談・お問合せは **大津市役所 都市計画部 生活道路整備推進室** まで

〒520-8575 滋賀県大津市御陵町3-1

TEL 077-528-2768(直通) FAX 077-523-1505 E-mail otsu1317@city.otsu.lg.jp